

<対策のポイント>

資源評価の高度化のため、生産現場の事務的な負担軽減にも資する漁獲情報の電子的情報収集体制を構築するとともに、収集するデータの標準化等を行います。

<事業目標>

- 主要な漁協・市場からの水揚げ情報を電子的に収集する体制を整備（400箇所以上 [令和5年度まで]）
- T A C魚種の拡大（漁獲量ベースで8割 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

1. スマート水産業システム整備推進事業

① 漁獲情報デジタル化推進事業

生産現場の事務的な負担を軽減しつつ電子的な報告を可能とするためのシステムの構築等を実施します。

② 数量管理システム強化事業

T A C魚種、国際資源等の漁獲情報の収集・分析等に係るシステムの維持・管理、T A C魚種の拡大や大臣許可漁業へのIQ導入に対応したシステム改修等を実施します。

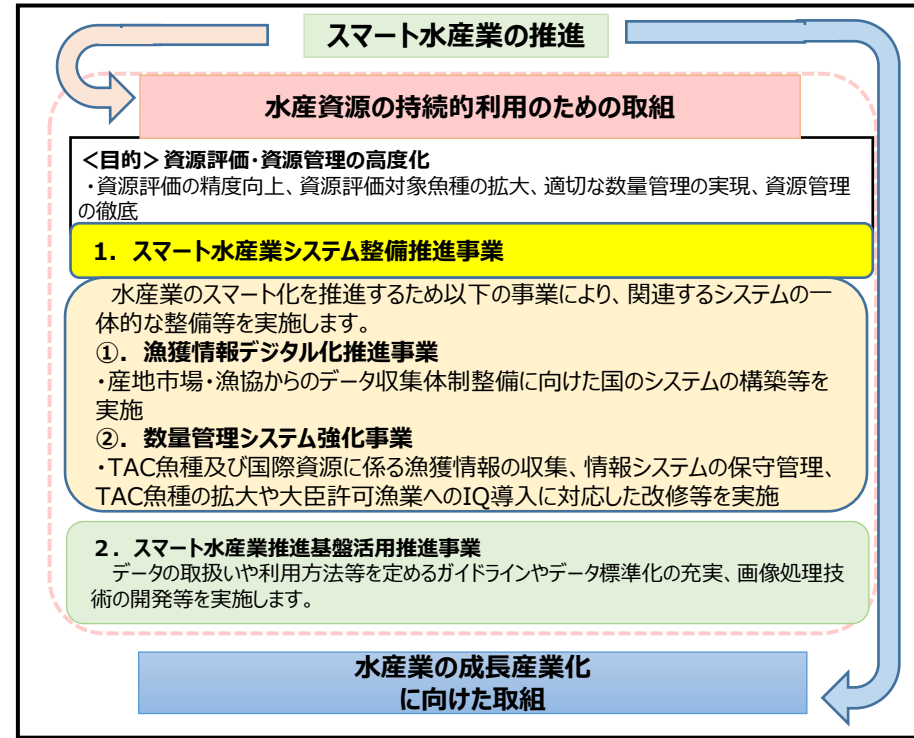
2. スマート水産業推進基盤活用推進事業

データの取扱いや利用方法を定めるガイドラインやデータ標準化の充実、画像データ利活用のための画像処理技術の開発等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1 ①、2 の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
 (1 ②の事業) 管理調整課 (03-5510-3303)
 国際課 (03-6744-2364)